

ふるさと納税をされた方のための確定申告書作成の手引き

確定申告を行うに当たっては主に次の3つの方法があります。

- ① 「確定申告書等作成コーナー」で作成した確定申告書を印刷し税務署に提出する。
- ② 手書きで作成した確定申告書を税務署に提出する。
- ③ e-Taxにより確定申告書データを電子送信する。(電子申告を行う。)

※この手引きは、上記の①の方法により確定申告する方が、以下の条件を満たす場合のみを対象としておりますのでご注意ください。

1. 収入が給与1か所のみの方で、給与は年末調整済みである。
2. 今回新たに申告するのはふるさと納税(寄附金控除)のみ。

※この手引きにおいて、必ず入力(選択)する項目は赤字で、該当する方のみ入力(選択)する項目は青字で表記しています。

国税庁 確定申告書等作成コーナー

ご利用ガイド よくある質問

よくある質問を検索



作成コーナートップ

お知らせ

一覧

申告書等を作成する

作成前にご利用ガイドをご覧ください。



新規に申告書や決算書・収支内訳書を作成



途中で保存したデータ(拡張子が [.data])を読み込んで、作成を再開
過去の申告書データを利用して作成

集計用ファイルのダウンロード

支払った医療費の内容や受け取った配当等の内容を表計算ソフトで入力することができます。

医療費集計フォーム

配当集計フォーム

メッセージボックスの確認

e-Taxの受付結果の確認や送信したデータのダウンロードができます。ご利用にはマイナンバーカードとICカードリーダライタが必要です(納税手続きなどの一部機能を除きます。)

確認する

- ① 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」(<https://www.kuisan.nta.go.jp/>)にアクセスし、トップ画面において、「作成開始」をクリックする。



税務署への提出方法の選択

[トップ画面](#) > [事前確認](#) > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

税務署への提出方法を選択してください。

e-Taxで提出する

印刷して書面提出する

② 「税務署への提出方法の選択」画面において、「印刷して書面提出する」をクリックする。

戻る

[お問い合わせ](#)

[個人情報保護方針](#)

[利用規約](#)

[推奨環境](#)

Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.



申告書等印刷を行う前の確認

[トップ画面](#) > [事前確認](#) > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

ご利用のための事前確認を行います

推奨環境をご確認ください

国税庁において動作を確認した環境です。

OS	Windows 7 Windows 8.1 Windows 10
ブラウザ	Internet Explorer 11 Microsoft Edge 42 Firefox 63 Google Chrome 70
PDF閲覧ソフト	Adobe Acrobat Reader DC

[ご利用環境の確認を行う方はこちら](#)

[WindowsとMacintoshの両方の推奨環境を確認する場合はこちら](#)

プリントサービスのご案内

ご自宅で申告書等を印刷できない方は、コンビニエンスストア等でプリントサービスをご利用いただけます。

[プリントサービスのご案内はこちら](#)

利用規約をご確認ください

確定申告書等作成コーナーのご利用の際は、利用規約への同意が必要です。
利用規約をご確認いただき、同意された場合は「利用規約に同意して次へ」ボタンをクリックしてください。

[確定申告書等作成コーナーの利用規約はこちら](#)

③ 「申告書等印刷を行う前の確認」画面において、ご利用のパソコンの環境が推奨環境を満たしていることを確認の上、「利用規約に同意して次へ」をクリックする。

戻る

利用規約に同意して次へ

[お問い合わせ](#)

[個人情報保護方針](#)

[利用規約](#)

[推奨環境](#)

Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

作成する申告書等の選択

[トップ画面](#) > [事前確認](#) > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

i 事業所得や不動産所得がある方は、所得税の確定申告書を作成する前に、青色申告決算書・収支内訳書を作成してください。

作成する申告書等と年分を選択してください。

平成30年分の申告書等の作成

所得税

- 所得税の確定申告書を作成します（医療費控除、寄附金控除、住宅ローン控除など）。

決算書・収支内訳書

- 事業所得や不動産所得がある方が、青色申告決算書や収支内訳書を作成します。

消費税

- 個人の事業者の方が、消費税の確定申告書を作成します。

贈与税

- 財産の贈与を受けた方が、贈与税の申告書を作成します。

過去の年分の申告書等の作成

年分を選択してください

平成29年分 平成28年分 平成27年分 平成26年分

[トップ画面へ戻る](#)

[お問い合わせ](#) [個人情報保護](#)

Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ④ 「作成する申告書等の選択」画面において、「平成30年分の申告書等の作成」をクリックすると、税目が表示されるので、「所得税」をクリックする。

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY
平成30年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成コーナー

よくある質問 検索 ご利用ガイド

トップ画面 事前準備 申告書等の作成 申告書等の送信・印刷 終了

入力方法選択 住民税等入力 住所・氏名等入力

入力方法選択

申告する方の所得の種類により申告書の作成手順が異なります。該当する作成手順の「作成開始」ボタンをクリックしてください。

**給与・年金の方
(給与・年金専用)**

給与所得や年金所得のみの方専用の
初めての方でも操作しやすい画面に入
力し、申告書等を作成します。

ご利用例

- ・サラリーマンの方で、**医療費控除**や**寄附金控除**、**住宅ローン控除**等を受ける方
- ・所得が年金(国民年金、企業年金、個人年金等)のみの方
- ・所得が給与と年金のみの方

など

→ 作成開始

**左記以外の所得のある方
(全ての所得対応)**

全ての所得・控除等に対応した入力画面か
ら、必要な項目をご自身で選択・入力し、
申告書等を作成します。

ご利用例

- ・事業、不動産、退職所得のある方
- ・給与と年金以外の所得(配当、一時、譲渡等)があり、**医療費控除**や**寄附金控除**、**住宅ローン控除**等を受ける方

など

→ 作成開始

**左のボタン選択が
お分かりにならない方**

表示される質問に「はい」又は「いいえ」
で答え、回答に応じて表示される画面に入
力し、申告書等を作成します。

ご利用例

- ・左の作成手順について、どちらを選択す
ればよいかお分かりにならない方

など

→ 作成開始

< 作成する申告書等の
選択へ戻る

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境

Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

⑤ 「入力方法選択」画面において、**給与・年金の方(給与・年金専用)**の**「作成開始」**をクリックする。

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー

よくある質問 よくある質問の検索 検索

提出方法の選択等 >> 収入・所得金額の入力 >> 所得控除の入力 >> 税額控除等の入力 >> 計算結果の確認 >> 住所・氏名等の入力 >> 送信・印刷 >> 終了

申告書の作成をはじめる前に

この画面からは、所得が、「給与のみ」、「年金のみ」、「給与と年金のみ」の方専用の申告書作成画面となります。

- **事前にご用意いただくもの**
所得に関する書類
(例) ・給与所得の源泉徴収票
・公的年金等の源泉徴収票
・保険会社から送付される個人年金の支払調書、年金支払証明書 など
- 所得控除に関する書類**
(例) ・医療費の領収書
・生命保険料控除証明書
・寄附した団体などから交付を受けた寄附金の受領証 など
- **注意事項(ご利用になれない方)**
給与・年金所得以外の所得(事業、不動産、配当など)がある方は、ご利用できませんので、「<戻る」をクリックし、「左記以外の所得のある方」の「作成開始」を選択して作成してください。→[ご利用になれない方の詳細はこちら](#)

< 戻る **次へ >**

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境

Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

⑥ 「申告書の作成をはじめる前に」画面において、**「次へ」**をクリックする。

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー

よくある質問 よくある質問の検索 検索

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > 所得控除の入力 > 税額控除等の入力 > 計算結果の確認 > 住所・氏名等の入力 > 送信・印刷 > 終了

提出方法の選択等

作成する確定申告書の提出方法	チェック
e-Taxにより税務署へ提出	<input type="radio"/>
確定申告書を印刷して税務署へ提出	<input checked="" type="radio"/>

申告される方の生年月日

昭和・年月日

※ 入力された生年月日は、申告書等への表示や控除額の計算に使用します。

⑦ 「提出方法の選択等」画面において、申告する方の生年月日を入力する。

⑧ 「入力終了（次へ）」をクリックする。

< 戻る **入力終了（次へ）>**

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

※ 「作成する確定申告書の提出方法」はP2の「税務署への提出方法の選択」画面にて選択した提出方法にチェックが入っています。

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

よくある質問 よくある質問の検索 検索

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > 所得控除の入力 > 税額控除等の入力 > 計算結果の確認 > 住所・氏名等の入力 > 送信・印刷 > 終了

所得の種類選択

平成30年分の所得の種類について、いずれかを選択してください。

所得の種類	チェック
給与のみ ※ 「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方 ※ 社員のわい、パート又はアルバイトによる所得のある方 など	<input checked="" type="radio"/>
年金のみ → 年金(公的年金や個人年金)所得とは ※ 「公的年金等の源泉徴収票」をお持ちの方 ※ 保険会社から送付された個人年金に係る「年金支払証明書」等をお持ちの方 など	<input type="radio"/>
給与と年金の両方 ※ 上記の両方に該当する方	<input type="radio"/>

→上記以外の所得(事業、不動産、配当など)がある方はこちら

⑨ 「所得の種類選択」画面において、「給与のみ」を選択する。

⑩ 「入力終了（次へ）」をクリックする。

< 戻る **入力終了（次へ）>**

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

よくある質問 よくある質問の検索 検索

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > 所得控除の入力 > 税額控除等の入力 > 計算結果の確認 > 住所・氏名等の入力

給与所得の内容等選択

給与の支払者(勤務先)の数	チェック
給与の支払者(勤務先)は1か所のみである ※ 「給与所得の源泉徴収票」が1枚のみの方	<input checked="" type="radio"/>
給与の支払者(勤務先)は2か所以上である ※ 「給与所得の源泉徴収票」が2枚以上ある方	<input type="radio"/>

年末調整の状況について	チェック
年末調整済みである → 年末調整とは ※ 年末調整を行っていない ※ 年中途中で退職された方、給与の収入が2,000万円を超える方 など	<input checked="" type="radio"/>
年末調整を行っていない ※ 年中途中で退職された方、給与の収入が2,000万円を超える方 など	<input type="radio"/>

⑪ 「給与所得の内容等選択」画面において、「給与の支払者(勤務先)は1か所のみである」、「年末調整済みである」を選択する。

⑫ 「入力終了（次へ）」をクリックする。

< 戻る **入力終了（次へ）>**

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

⑬ 「適用を受ける控除の選択」画面において、「寄附金控除」を選択する。

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

よくある質問 よくある質問の検索 検索

提出方法の選択等 >> 収入・所得金額の入力 >> 所得控除の入力 >> 税額控除等の入力 >> 計算結果の確認 >> 住所・氏名等の入力 >> 送信・印刷 >> 終了

適用を受ける控除の選択

年末調整で適用を受けた控除以外に追加・変更する項目にチェックをしてください。

ふるさと納税の特例の適用に関する申請書を提出された方が確定申告を行う場合には、ワンストップ特例の適用を受けることができません。全てのふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含める必要がありますのでご注意ください。

適用を受ける所得控除について（複数選択可）	チェック	適用を受ける税額控除等について（複数選択可）	チェック
医療費控除	<input type="checkbox"/>	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除 (年末調整で既に適用を受けている場合を除く)	<input type="checkbox"/>
寄附金控除	<input type="checkbox"/>	住宅耐震改修特別控除 住宅特定改修特別税額控除 認定住宅新築等特別税額控除 のいずれか	<input type="checkbox"/>
雑損控除	<input type="checkbox"/>	外国税額控除 予定納税額 本年分で差し引く繰越損失額 翌年以後に繰り越す損失額 のいずれか	<input type="checkbox"/>
上記以外の控除の追加・変更	<input type="checkbox"/>		

年末調整で適用を受けた控除の変更や、適用を受けていない控除の追加をする場合はチェックをしてください。
(例)
・ 国民年金や国民健康保険料（扶養親族のものを含む）を追加
・ 生命保険料控除や地震保険料控除を追加
・ 配偶者控除の適用をやめる
・ 控除対象扶養親族を追加

< 戻る **入力終了(次へ)>**

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境

(c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

⑭ 「入力終了（次へ）」をクリックする。

⑮ 「給与所得の入力（1/3）」画面において、「①支払金額」、「②所得控除の額の合計額」、「③源泉徴収税額」の欄に、源泉徴収票の対応する項目の内容をそのまま入力する。

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

よくある質問 よくある質問の検索 検索

提出方法の選択等 >> **収入・所得金額の入力** >> 所得控除の入力 >> 税額控除等の入力 >> 計算結果の確認 >> 住所・氏名等の入力 >> 送信・印刷 >> 終了

給与所得の入力（1/3）

左側の源泉徴収票（見本）を参照の上、右側の①から③欄に金額等を入力してください。

平成30年分 給与所得の源泉徴収票（見本）

① 支払金額	円
② 所得控除の額の合計額	円
③ 源泉徴収税額	円

2段で記載されている場合は、チェックをし、上の段の金額を入力してください。

内 () 円 [詳しくはこちら](#)

入力内容をクリア < 戻る **入力終了(次へ)>**

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境

Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

⑯ 「入力終了（次へ）」をクリックする。

⑰ 16歳未満の扶養親族がいる場合はチェックを入れる。

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

よくある質問 よくある質問の検索 検索

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > 所得控除の入力 > 税額控除等の入力 > 計算結果 > 住所・氏名等の入力 > 送信・印刷 > 終了

給与と所得の入力 (2/3)

源泉徴収票に記載されているとおり、該当する項目に金額等を入力してください。
源泉徴収票に記載のない住宅借入金等特別控除は、後の税額控除の入力画面で入力してください。

平成30年分 給与と所得の源泉徴収票(見本)

④ 16歳未満扶養親族の数 人数の記載がある場合はチェックしてください。

⑤ 住宅借入金等特別控除の額

⑥ 住宅借入金等特別控除の内訳

A 住宅借入金等特別控除可能額
B 居住開始年月日
C 住宅借入金等特別控除区分
D 住宅借入金等年末残高

⑦ 国民年金保険料等の金額

源泉徴収票 ⑥欄の全てに記載がない。

入力内容をクリア < 戻る 入力終了(次へ) >

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY. All Rights Reserved.

【年末調整で住宅借入金等特別控除を受けた方のみ入力】

(該当しない場合は入力不要)

⑱ 「給与と所得の入力 (2/3)」画面において、「⑤住宅借入金等特別控除の額」、「⑥摘要」(住宅借入金等特別控除可能額、居住開始年月日、住宅借入金等年末残高)の欄について、源泉徴収票に該当する記載がある場合は、源泉徴収票の対応する項目の内容をそのまま入力する。

⑲ 「入力終了(次へ)」をクリックする。

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

よくある質問 よくある質問の検索 検索

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > 所得控除の入力 > 税額控除等の入力 > 計算結果の確認 > 住所・氏名等の入力 > 送信・印刷 > 終了

給与と所得の入力 (3/3)

支払者の住所等を入力してください。

平成30年分 給与と所得の源泉徴収票(見本)

⑧ 支払者
住所(居所)又は所在地(全角28文字以内)
氏名又は名称(全角28文字以内)

入力内容をクリア < 戻る 入力終了(次へ) >

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY. All Rights Reserved.

⑳ 「給与と所得の入力 (3/3)」画面において、「⑧支払者」欄に、源泉徴収票に対応する項目の内容をそのまま入力する。

㉑ 「入力終了(次へ)」をクリックする。

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

提出方法の選択等 > **収入・所得金額の入力** > 所得控除の入力 > 税額控除等の入力 > 計算結果の確認 > 住所・氏名等の入力 > 送信・印刷 > 終了

給与所得の入力内容確認

入力した給与所得の内容を確認してください。
内容を訂正する場合は、「訂正」をクリックしてください。

	給与の支払者の氏名・名称	① 支払金額	② 源泉徴収税額	③ ②の内書きの金額
訂正	〇〇市〇〇1-1-1 〇〇産業株式会社	3,000,000円	78,600円	円

次へ >

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 障害環境

Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

㉓ 「給与所得の入力内容確認」画面において、入力内容に誤りがなければ、「次へ」をクリックする。

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

提出方法の選択等 > **収入・所得金額の入力** > 所得控除の入力 > 税額控除等の入力 > 計算結果の確認 > 住所・氏名等の入力 > 送信・印刷 > 終了

収入・所得金額の入力

所得の種類	入力・訂正内容確認	入力有無	収入金額 (円)	入力内容から計算した所得金額 (円)	
給与	訂正・内容確認	✓	3,000,000	1,920,000	?
雑					
公的年金					
個人年金					
所得金額の合計				1,920,000	

給与又は年金以外の所得がある場合は[こちら](#)をクリックしてください。

< 戻る **入力終了(次へ)>**

※ 作成を中断する場合は、「入力データの一時保存 (作成を中断する場合)」をクリックしてください。

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 障害環境

Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

㉓ 「収入・所得金額の入力」画面において、入力内容に誤りがなければ、「入力終了(次へ)」をクリックする。

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > **所得控除の入力** > 税額控除等の入力 > 計算結果の確認 > 住所・氏名等の入力 > 送信・印刷 > 終了

所得控除の入力

・ ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方が**確定申告を行う場合には、ワンストップ特例の適用を受けることができません。**確定申告を行う際に、全てのふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含める必要がありますのでご注意ください。
・ 配偶者や扶養親族の障害者控除の入力は、「配偶者控除」、「扶養控除」の入力画面から行ってください。

所得控除の種類 (各控除の概要はこちら)	入力・訂正内容確認	入力有無	入力内容から計算した控除額 (円)	所得控除の種類 (各控除の概要はこちら)	入力・訂正内容確認	入力有無	入力内容から計算した控除額 (円)
雑損控除				寡婦、寡夫控除			
医療費控除				勤労学生控除			
社会保険料控除				障害者控除			
小規模企業共済等掛金控除				配偶者(特別)控除			
生命保険料控除				扶養控除			
地震保険料控除				基礎控除	?		380,000
寄附金控除	入力する			合計			380,000

入力できない控除等がある場合は[こちら](#)をクリックしてください。

< 戻る **入力終了(次へ)>**

作成を中断する場合は、「入力データの一時保存 (作成を中断する場合)」をクリックしてください。

お問い合わせ | 個人情報保護方針

Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

㉔ 「所得控除の入力」画面において、「寄附金控除」の「入力する」をクリックする。

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

証明書等の入力

寄附先から交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。（最大150件）

入力内容の一覧

寄附年月日	寄附金の種類 寄附金の種類（詳細）	支出した寄附金の金額	寄附先の所在地 寄附先の名称	操作
				入力する

㉔ 「寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力」画面において、「**入力する**」をクリックする。

データで交付された証明書等の入力

寄附先から交付された「xmlデータ」（拡張子が.xmlのもの）をお持ちですか。

はい いいえ

[前に戻る](#)

[次へ進む](#)

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

寄附金の証明書を1件ずつ入力してください。
「入力終了」ボタンをクリックすると入力内容を途中で確認することができます。

[入力件数が多い場合の入力方法はこちら](#)

寄附年月日
平成 30 年 1 月 1 日

㉕ 「寄附年月日」を入力する。

寄附金の種類

寄附先の名称（全角28文字以内）

[別の寄附先を入力する](#)

[同じ寄附先をもう1件入力する](#)

[入力終了](#)

㉖ 寄附金の種類についてプルダウンリストから「**都道府県、市区町村に対する寄附金（ふるさと納税など）**」を選択する。

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

証明 寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

寄附金の証明書を1件ずつ入力してください。

ができます。

⑳ 都道府県または市区町村の「どちらに
対する寄附」が選択する。

㉑ 自治体の所在地及び名称に
ついてプルダウンリストから
都道府県名や市区町村名を選
択する。（「寄附先の所在地」、
「寄附先の名称」が自動的に
入力されます。）

都道府県、市区町村に対する寄附金（ふるさと納税など）

都道府県又は市区町村のどちらに対する寄附が選択してください。

都道府県に対する寄附 市区町村に対する寄附

デー

寄附先

リストボックスから都道府県名又は市区町村名を選択すると、寄附先の所在地及び名称が自動的に表示されます。

※ 市区町村を選択した場合は、「都道府県」、「市区町村」の順にそれぞれ選択してください。

- 都道府県を選択 - - 市区町村を選択 -

支出した寄附金の金額

円

㉒ 「支出した寄附金の金額」を入力する。

お問い 寄附先の所在地（全角28文字）

寄附先の名称（全角28文字）

キャンセル

別の寄附先を入力する

同じ寄附先をもう1件入力する

入力終了

【複数箇所へふるさと納税を
行った方のみ入力】（該当しな
い場合は入力不要）

㉓ 「別の寄附先を入力す
る」をクリックし、同様の
入力をする。

【同一団体に複数回行った行っ
た方のみ入力】（該当しない場合
は入力不要）

㉔ 「同じ寄附先をもう1件
入力する」をクリックし、
同様の入力をする。

㉕ 「入力終了（次
へ）」をクリックす
る。

国税庁
平成30年分 所得税 書類提出 確定申告書作成コーナー 利用ガイド よくある質問 よくある質問を検索

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

証明書等の入力

寄附先から交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等の入力

書面で交付された証明書等について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。(最大150件)

入力内容の一覧

	寄附年月日	寄附金の種類 寄附金の種類 (詳細)	支出した寄附金の金額	寄附先の所在地 寄附先の名称	操作
1	平成30年1月1日	都道府県、市区町村に対する寄附金 (ふるさと納税など)	50,000 円		訂正 削除

別の寄附金を入力する

データで交付された証明書等の入力

寄附先から交付された「xmlデータ」(拡張子が[.xml]のもの)をお持ちですか。

はい いいえ

前に戻る **次へ進む**

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

③④ 入力内容に誤りがなければ、「次へ進む」をクリックする。

国税庁
平成30年分 所得税 書類提出 確定申告書作成コーナー 利用ガイド よくある質問 よくある質問を検索

寄附金控除、政党等寄附金等特別控除の入力

証明書等の入力

寄附先から交付された証明書等の入力

計算結果確認 (寄附金控除、政党等寄附金等特別控除) ×

i 入力された金額を基に計算した控除額は以下の通りです。
所得税額(国税)が最も少なくなるように自動で判定しています。
(TA-M761001)

所得控除 【48,000】円
税額控除 【0】円

OK

前に戻る **次へ進む**

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

③⑤ 控除額を確認して、「OK」をクリックする。

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

提出方法の選択書 > 収入・所得金額の入力 > **所得控除の入力** > 税額控除等の入力 > 計算結果の確認 > 住所・氏名等の入力 > 送信・印刷 > 終了

所得控除の入力

ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方が確定申告を行う場合には、ワンストップ特例の適用を受けることができます。確定申告を行う際に、全てのふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含める必要がありますのでご注意ください。

配偶者や扶養親族の障害者控除の入力は、「配偶者控除」、「扶養控除」の入力画面から行ってください。

所得控除の種類 (各控除の取扱はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (円)
雑損控除			
医療費控除			
社会保険料控除			
小規模企業共済等掛金控除			
生命保険料控除			
地震保険料控除			
寄附金控除	訂正・内容確認	✓	48,000

所得控除の種類 (各控除の取扱はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (円)
寡婦・寡夫控除			
勤労学生控除			
障害者控除			
配偶者(特別)控除			
扶養控除			
基礎控除			
合計			428,000

入力できない控除等がある場合は [こちら](#) をクリックしてください。

< 戻る **入力終了(次へ)>**

※ 作成を中断する場合は、「入力データの一時保存 (作成を中断する場合)」をクリックしてください。

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境

Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

③⑥ 「所得控除の入力」画面において、入力内容に誤りがなければ、「**入力終了(次へ)**」をクリックする。

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

提出方法の選択書 > 収入・所得金額の入力 > 所得控除の入力 > **税額控除等の入力** > 計算結果の確認 > 住所・氏名等の入力 > 送信・印刷 > 終了

税額控除等の入力

予定納税の入力は「予定納税額」の入力画面から行ってください。入力漏れにご注意ください。

税額控除の種類 (各控除の取扱はこちら)	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (円)
(特定増収等) 住宅借入金等特別控除			
政務等寄附金等特別控除	入力する		
住宅耐震改修特別控除			
住宅特定改修特別税額控除			
認定住宅新築等特別税額控除			
災害減免額			
外国税額控除			

その他の項目	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した控除額 (円)
予定納税額			
半年分で差し引く繰越損失額			

※ 前年から繰り越されたの繰越損失については、毎・毎金の方専用画面「入力できませんで、戻る」をクリックし、方法選択画面から入力し直してください。

入力できない控除等がある場合は [こちら](#) をクリックしてください。

< 戻る **入力終了(次へ)>**

※ 作成を中断する場合は、「入力データの一時保存 (作成を中断する場合)」をクリックしてください。

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境

Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

③⑦ 「税額控除等の入力」画面において、「**入力終了(次へ)**」をクリックする。

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

提出方法の選択書 > 収入・所得金額の入力 > 所得控除の入力 > 税額控除等の入力 > **計算結果の確認** > 住所・氏名等の入力 > 送信・印刷 > 終了

計算結果の確認

「作成した申告書の表示・確認」をクリックすると、申告書の様式に合わせた画面で内容の確認や訂正を行うことができます。

還付される金額は、
2,434 円 です。

作成した申告書の表示・確認

< 戻る **次へ>**

※ 作成を中断する場合は、「入力データの一時保存 (作成を中断する場合)」をクリックしてください。

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境

Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

③⑧ 「計算結果の確認」画面において、還付される金額を確認し、「**次へ**」をクリックする。

③ 「住民税等に関する事項の入力」画面において、16歳未満の扶養親族がいる場合、又は別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族がいる場合、それぞれ「あり」にチェックをする。

※ 「16歳未満の扶養親族について入力する」又は「別居の控除対象配偶者等について入力する」を選択し、④又は⑤へ進んでください。

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > 控除等の入力 > 計算結果の確認 > 住所・氏名等の入力 > 送信・印刷 > 終了

住民税等に関する事項の入力

項目名	選択	チェック	
給与・公的年金等に係る所得以外の所得に係る住民税の徴収方法の選択【任意】	選択9. 合のみ選んでください	<input type="radio"/>	給与から差し引かないで自分で納付することを希望する場合には、「自分で納付」を選択してください。
16歳未満の扶養親族の有無【必須】	あり	<input checked="" type="radio"/>	16歳未満の扶養親族について入力する
	なし	<input type="radio"/>	左の選択で「あり」にチェックをした場合は、上記ボタンをクリックしてください。
別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族の有無【必須】	あり	<input checked="" type="radio"/>	別居の控除対象配偶者等について入力する
	なし	<input type="radio"/>	左の選択で「あり」にチェックをした場合は、上記ボタンをクリックしてください。

< 戻る **入力終了(次へ)>**

Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

④ 「入力終了(次へ)」をクリックする。
(③を入力した方は不要)

【③において「あり」を選択した場合の入力方法】

※ ③に該当しないため、④(入力終了(次へ))をクリックした方は、以下の④①～④④の入力は不要

【16歳未満の扶養親族について、「あり」を選択した場合の入力方法】

④① 16歳未満の扶養親族がいる場合、「扶養親族の氏名」、「続柄」、「生年月日」を入力する。
また、当該扶養親族が別居している場合、「別居の場合の住所」を入力する。

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > 所得控除の入力 > 税額控除等の入力 > 計算結果の確認 > 印刷 > 終了

16歳未満の扶養親族に関する事項の入力

平成30年12月31日時点において16歳未満の方について入力をしてください。
扶養控除の入力画面で16歳未満の扶養親族を入力した場合は、その内容が自動で表示されていますので、入力内容を確認

・16歳未満の扶養親族は、扶養控除の対象とはなりません。住民税等の計算が必要となります。

No	扶養親族の氏名 (全角10文字以内)	続柄 (全角5文字以内)	生年月日	別居の場合の住所 (全角28文字以内)
1			平成 年 月 日	
2			平成 年 月 日	
3			平成 年 月 日	

入力行が不足する場合は、「次ページ>」をクリックしてください。

入力内容をクリア < 戻る **入力終了(次へ)>**

Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

④② 「入力終了(次へ)」をクリックする。

【別居の控除対象配偶者等について、「あり」を選択した場合の入力方法】

- ④③ 別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族（16歳以上）がいる場合、「扶養親族の氏名」「住所」を入力する。

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > 所得控除の入力 > 税額控除等の入力 > 計
住所・氏名等の入力 > 送信・印刷 > 終了

別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族の入力

姓 (全角15文字以内) ※印刷する場合は全角9文字以内

名 (全角15文字以内) ※印刷する場合は全角9文字以内

住所 (各全角28文字以内) ※印刷する場合は各全角16文字以内

※ 2名以上いる場合は、「住所」欄に「他〇名」と入力してください。

入力内容をクリア < 戻る **入力終了(次へ)>**

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境 Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ④④ 「入力終了（次へ）」をクリックする。

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > 所得控除の入力 > 税額控除等の入力 > 計算結果の確認 > **住所・氏名等の入力** > 送信・印刷 > 終了

住所・氏名等入力 (1/3)

還付金額	あなたの還付金額は、2,434 円です。
受取方法 【必須】	還付金の受取には、預貯金口座への振込みをご利用ください（申告される方ご本人名義の口座に限ります。）。 入力に誤りがあった場合、還付金の支払手続に時間がかかる場合があります。

選択してください

入力内容をクリア < 戻る **入力終了(次へ)>**

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ④⑤ 「住所・氏名等入力（1／3）」画面において、「受取方法」を選択する。
→ 選択に応じて画面下に新たな入力項目が表示されます。下記のとおり、口座番号など必要な情報を入力してください。

【④5における選択肢ごとの入力方法】

○「ゆうちょ銀行への振込み」を選択した場合

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > 所得控除の入力 > 税額控除等の入力 > 計算結果の確認 > 住所・氏名等の入力 > 送信・印刷 > 終了

住所・氏名等入力 (1/3)

還付金額	あなたの還付金額は、2,434 円です。
受取方法 【必須】	還付金の受取りには、預貯金口座への振込みをご利用ください（申告される方ご本人名義の口座に限ります。）。 入力に誤りがあった場合、還付金の支払手続に時間がかかる場合があります。 ゆうちょ銀行への振込み
記号及び番号	記号 [半角5桁] 番号 [半角8桁以内] →記号及び番号の入力方法

入力内容をクリア < 戻る 入力終了(次へ) >

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY. All Rights Reserved.

④6 「記号及び番号」を入力する。

④7 「入力終了(次へ)」をクリックする。

○「ゆうちょ銀行以外の銀行等への振込み」を選択した場合

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > 所得控除の入力 > 税額控除等の入力 > 計算結果の確認 > 住所・氏名等の入力 > 送信・印刷 > 終了

住所・氏名等入力 (1/3)

還付金額	あなたの還付金額は、2,434 円です。
受取方法 【必須】	還付金の受取りには、預貯金口座への振込みをご利用ください（申告される方ご本人名義の口座に限ります。）。 入力に誤りがあった場合、還付金の支払手続に時間がかかる場合があります。 ゆうちょ銀行以外の銀行等への振込み
金融機関名等	[全角15文字以内] 選択してください →金融機関名等の入力方法 ※一部のインターネット専用銀行には還付金の振込みができません。 振込みの可否については、あらかじめご利用の銀行にご確認ください。
本支店名	[全角14文字以内] 選択してください →本支店名等の入力方法
預金種類	選択してください 口座番号 [半角7桁]

入力内容をクリア < 戻る 入力終了(次へ) >

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY. All Rights Reserved.

④6' 「金融機関名等」、「本支店名」、「預金種類」、「口座番号」を入力する。

④7' 「入力終了(次へ)」をクリックする。

○「ゆうちょ銀行の各店舗又は郵便局窓口での受取り」を選択した場合

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > 所得控除の入力 > 税額控除等の入力 > 計算結果の確認 > 住所・氏名等の入力 > 送信・印刷 > 終了

住所・氏名等入力 (1/3)

還付金額	あなたの還付金額は、2,434 円です。
受取方法 【必須】	還付金の受取りには、預貯金口座への振込みをご利用ください（申告される方ご本人名義の口座に限ります。）。 入力に誤りがあった場合、還付金の支払手続に時間がかかる場合があります。 ゆうちょ銀行の各店舗又は郵便局窓口での受取り
ゆうちょ銀行の各店舗又は郵便局名	[全角12文字以内] →入力方法はこちら

入力内容をクリア < 戻る 入力終了(次へ) >

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY. All Rights Reserved.

④6 “ 「ゆうちょ銀行の各店舗又は郵便局名」を入力する。

④7 “ 「入力終了(次へ)」をクリックする。

④⑧ 「住所・氏名等入力（2／3）」画面において、申告する方の「氏名」、「性別」、「電話番号」、「世帯主の氏名・世帯主との続柄」を入力する。

④⑨ 「入力終了（次へ）」をクリックする。

⑤⑩ 「住所・氏名等入力（3／3）」画面において、「現在の住所（又は居所）」を入力する。（郵便番号を入力し、「郵便番号から住所入力」をクリックすると、住所及び提出先税務署が表示されます。）

⑤① 提出先税務署が表示されていない場合は「提出先税務署」を選択する。

⑤⑤ 入力終了（次へ）」をクリックする。

⑤② 「提出年月日」を入力する。

⑤③ 「平成31年1月1日の住所」について、上記の住所と比較した結果を選択し、異なる場合は当該住所を入力する。

⑤④ 税務署から送付される申告書等で整理番号がわかる場合は、「整理番号」を入力する。

平成30年分 所得税の確定申告書作成コーナー 書面提出 [よくある質問](#) [よくある質問の検索](#) [検索](#)

[提出方法の選択](#) > [収入・所得金額の入力](#) > [所得控除の入力](#) > [税額控除等の入力](#) > [計算結果の確認](#) > **住所・氏名等の入力** > [送信・印刷](#) > [終了](#)

マイナンバーの入力

以下に表示された方のマイナンバーを入力してください。
マイナンバーがお分かりにならない場合は、「入力終了(次へ)」をクリックし、表示されるメッセージをご確認ください。

No.	氏名	続柄	生年月日	マイナンバー[半角数字12桁]	入力欄 を表示する
1	ふるさと たろう	本人	昭和60年2月20日	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/>

※ 作成を中断する場合は、「入力データ一時保存(作成を中断する)」をクリックしてください。

[入力内容をクリア](#) [戻る](#) **入力終了(次へ)** [入力データ一時保存\(作成を中断する\)](#)

[お問い合わせ](#) [個人情報保護方針](#) [利用規約](#) [推奨環境](#) Copyright (c) 2019 NATIONAL TAX AGENCY All rights reserved.

⑤⑥ 表示されている方の「マイナンバー」を入力する。

⑤⑦ 「入力終了(次へ)」をクリックする。

申告書等印刷

提出方法の選択等 > 収入・所得金額の入力 > 所得控除の入力 > 税額控除等の入力 > 計算結果の確認 > 住所・氏名等の入力 > 送信・印刷 > 終了

印刷に当たっての留意事項

- 申告書等はAdobe Acrobat Readerで表示・印刷しますので、インストールしていない方は、「[推奨環境](#)」のバージョンを確認し、ダウンロードしてください。
[ダウンロードはこちら](#)
- 申告書等は、A4サイズの「[普通紙](#)」を使用して、**白黒又はカラーで片側印刷**してください。
- 提出用の申告書等については、3点マークが正しく印刷されているか確認してください。
[印刷結果の確認方法はこちら](#)
- プリンタをお持ちでない方は、コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用して申告書等の印刷をすることができます。
[プリントサービスの詳細はこちら](#)

印刷する帳票の選択

印刷する必要のない帳票については、項目のチェックを外してください。

チェック	項目名
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書A第一表【提出用】
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書A第一表【控用】
<input checked="" type="checkbox"/>	添付書類台紙
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書A第二表【提出用】
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書A第二表【控用】
<input checked="" type="checkbox"/>	提出書類等のご案内

⑤8 「申告書等印刷」画面において、「**帳票表示・印刷**」ボタンをクリックする。

帳票表示・印刷

手順1 下の「帳票表示・印刷」ボタンをクリックしてください。

手順2 画面下のPDFファイルをクリックして帳票をAdobe Acrobat Readerで表示し、印刷してください。

[帳票の印刷で分からないことがある方はこちら](#)

帳票表示・印刷

申告内容の確認・訂正

帳票を確認した結果、申告内容の確認・訂正が必要な方は以下のボタンをクリックしてください。

申告内容の確認・訂正

1

下のボタンをクリックすると、現在までに入力したデータを保存することができ、本年分の他の申告書等又は来年の申告書等の作成時に利用することができます。

入力データを保存する

前に戻る

次へ進む



⑤9 PDFファイルを開くための画面が表示されるので、ファイルを開く。
(いったん保存してから保存したファイルを開いても構いません。)

⑥ PDFファイル（全6ページ）が表示されるので、当該PDFファイルを印刷する。
 ※ 次ページから、①～⑥のうち提出が必要なものについて解説しています。

⑤

平成30年分の確定申告書A (F A 0 1 1 4)

東京都千代田区霞が関2-1-1
 氏名 ふもと たろう
 〒100-0001 東京都千代田区千代田 3-60-02 204号

給与所得 3,000,000
 配当所得 1,920,000
 雑所得 3,800,000
 合計所得額 8,720,000

源泉徴収額 746,000
 控除額 746,000
 納税額 0

④

平成30年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書 添付書類台紙

東京都千代田区霞が関2-1-1
 氏名 ふもと たろう

源泉徴収票 (原本)

本人確認書類 (写)

マイナンバーカード (個人番号カード) をお持ちの方
 マイナンバーカードの裏面及び裏面の写しを貼ってください。

マイナンバーカードをお持ちでない方
 「本人確認書類」の写しと「本人確認書類」の写しをそれぞれ貼ってください。

1. 番号確認書類
 2. 本人確認書類

③

平成30年分の確定申告書B (F A 0 0 0 0)

東京都千代田区霞が関2-1-1
 氏名 ふもと たろう

所得内訳表
 所得控除表
 雑所得表

①

提出書類等のご案内 (この紙は提出不要です)

確定記入・押印

以下の添付書類も準備してください。

提出書類の提出準備

確定申告書の提出

銀行振込の届出について

②

平成30年分の確定申告書B (F A 0 0 0 0)

東京都千代田区霞が関2-1-1
 氏名 ふもと たろう

所得内訳表
 所得控除表
 雑所得表

⑥

平成30年分の確定申告書A (F A 0 1 1 4)

東京都千代田区霞が関2-1-1
 氏名 ふもと たろう

給与所得 3,000,000
 配当所得 1,920,000
 雑所得 3,800,000
 合計所得額 8,720,000

源泉徴収額 746,000
 控除額 746,000
 納税額 0

- ⑥1 「確定申告書A第一表（提出用）」、「確定申告書A第二表（提出用）」、「添付書類台紙」（源泉徴収票、寄附金の受領書（受領証）及び本人確認書類の写しを貼り付けたもの）を、「提出書類等のチェックシート」右下に表示される税務署宛に送付する。（控用は控えとしてお持ちください。）

確定申告書A第一表（提出用）

FA0114

令和 税務署長 平成 30 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

住所 100-8976 個人番号 [REDACTED]

フリガナ フルサト タロウ

氏名 ふるさと たろう

性別 ① 女 配偶者の氏名 ふるさと たろう 配偶者の続柄 本人

平成31年1月1日の住所 同上 生年月日 3 60 02 20 電話番号 090-0909-0909

収入金額等	給与 ⑦	3000000	税	課税される所得金額 (①-②)	②1	1492000
	公的年金等 ④			上の②に対する税額 ②2	74600	
	その他 ⑤			配当控除 ②3		
	配当一時 ⑥			(特定増収等) ②4	00	
所得金額	給与 ①	1920000	金の計	政党等寄附金等特別控除 ②5	0	
	雑 ②			特別障害者所得控除 ②6		
	配当 ③			障害者所得控除 ②7		
	一時 ④			養老親等特別控除 ②8		
合計 (①+②+③+④) ⑤		1920000	差引所得税額 (②9-③0)	③1	74600	
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除 ⑥		算	災害減免額 ③2		
	小規模企業共済等掛金控除 ⑦			再差引所得税額 (③1-③2) ③3	74600	
	生命保険料控除 ⑧			復興特別所得税額 (③3×2.1%) ③4	1566	
	地震保険料控除 ⑨			所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 (③3+③4) ③5	76166	
	寡婦、寡夫控除 ⑩	0000		外国税額控除 ③6		
	勤労学生、障害者控除 ⑪	0000		所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 ③7	78600	
	配偶者(特別)控除 ⑫	0000		所得税及び復興特別所得税の申告納税額 ③8	00	
	扶養控除 ⑬	0000		申告納税額 ③9	2434	
	基礎控除 ⑭	0000		配偶者の合計所得金額 ④0		
	⑥から⑭までの計 ⑮	380000		課税所得の源泉徴収税額 ④1		
雑損控除 ⑯		課税所得の源泉徴収税額 ④2				
医療費控除 ⑰		未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 ④3				
寄附金控除 ⑱	48000	申告期限までに納付する金額 ④4	00			
合計 (⑮+⑯+⑰+⑱) ⑲	428000	延納届出額 ④5	000			

延納届出額 000

送付される税金の所 郵便局名等 預金種別

受理 区分 1

管理 1 通 日付印

納税 事務 住所 検査 一連番号

税理士 署名押印 電話番号

税理士法第30条の書面提出者 税理士法第33条の2の書面提出者

国税庁HP (2018:11:26:15:29:19.4S)

押印してください。

確定申告書A第二表（提出用）

国税庁HP(2018:11:26:15:29:19.4S)

平成 30 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

FA0068

住所 東京都千代田区霞が関2-1-2

フリガナ フルサト タロウ

氏名 ふるさと たろう

○ 所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額）

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
給与	〇〇商事株式会社 〇〇市〇〇1-1-1	3,000,000 円	78,600 円
			78,600 円

○ 雑所得（公的年金等以外）・配当所得・一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等
		円	円

○ 住民税に関する事項

氏名	続柄	生年月日	別居の場合の住所
自己		・ ・	
配偶者			
16歳未満の扶養親族		早 ・ ・	
16歳未満の扶養親族		早 ・ ・	
16歳未満の扶養親族		早 ・ ・	

給与・公的年金等に係る所得以外(平成31年4月1日において従来通りの方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択

給与から差引き 自分で納付

配当に関する住民税の特例

非居住者の特例

配当割額控除額

寄附金税額控除 都道府県、市区町村分 50,000 円 寄附先 都道府県 指定分 市区町村

別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族の氏名・住所

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑥ 社会保険の種類	支払保険料	⑦ 貸金の種類	支払貸金
社会保険料控除	円	小規模企業共済等掛金控除	円
合計		合計	

⑧ 新生命保険料の計	旧生命保険料の計
円	円
⑨ 新個人年金保険料の計	旧個人年金保険料の計
円	円
⑩ 介護医療保険料の計	
円	
⑪ 地震保険料の計	⑫ 旧長期損害保険料の計
円	円

⑬ 寡婦(寡夫)控除 勤労学生控除

⑭ 氏名

⑮ 配偶者の氏名 生年月日 配偶者控除

⑯ 控除対象扶養親族の氏名 続柄 生年月日 控除額

⑰ 損害の原因 損害年月日 損害を受けた資産の種類など

⑱ 支払医療費等 円 保険金などで補填される金額 円

⑲ 寄附先の所在地・名称 寄附金 50,000 円

○ 特例適用条文等

第二表(平成三十年分以降用)第二表は第一表に提出していただく必要はありません。第二表は第一表に提出していただく必要はありません。

「源泉徴収票」、「寄附金の受領書（受領証）」、「本人確認書類の写し」を添付してください。

国税庁HP(2018:11:26:15:23:29.5S)

平成30年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書

添付書類台紙

住所 <small>（文庫事務所 事務所 事務所 事務所など）</small>	東京都千代田区霞が関2-1-2	フリガナ 氏名	フルサト タロウ ふるさと たろう
--	-----------------	------------	----------------------

② の り し ろ

源泉徴収票（原本）

① の り し ろ

本人確認書類（写）

※ 申告書を提出する際には、毎回、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

◆ マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方

マイナンバーカードの表面及び裏面の写しを貼ってください。

◆ マイナンバーカードをお持ちでない方

「Ⅰ 番号確認書類」の写しと「Ⅱ 身元確認書類」の写しをそれぞれ貼ってください。

※ 原本を貼ることのないよう、ご注意ください。

Ⅰ 番号確認書類	+	Ⅱ 身元確認書類
<p>《ご本人のマイナンバーを確認できる書類の写し》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知カード ・住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限ります。) <p style="text-align: right;">などのうちいずれか1つ</p>	+	<p>《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類の写し》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・パスポート ・在留カード ・公的医療保険の被保険者証 ・身体障害者手帳 <p style="text-align: right;">などのうちいずれか1つ</p>

○ 申告に当たっては、上記①②及び社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、地震保険料控除、寄附金控除関係書類（該当するものに限ります。）などを、この台紙にのりづけし申告書と一緒に提出するか、申告書を提出する際に提示してください（源泉徴収票は提出が必要です。）。

○ 上記①②以外の書類は、この台紙の裏面や適宜の用紙に貼ってください。

提出書類等のチェックシート

提出書類等のご案内（この紙は提出不要です）

補完記入・押印	文字数制限で入力できなかった項目や、正しく印字されていない項目は手書きで記入してください。申告書第一表などの氏名欄の右側にある㊟の箇所に押印してください。
---------	---

添付書類の提出準備	以下の添付書類を準備してください。
	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 例1：マイナンバーカードの写しのみ 例2：通知カード + 運転免許証や公的医療保険の被保険者証などの写し
	<input type="checkbox"/> 給与所得の源泉徴収票（原本）
	<input type="checkbox"/> 寄附した団体等から交付を受けた寄附金の受領証等

確定申告書の提出	提出書類	印刷した提出用の申告書等や上記添付書類
	提出先	住所地の所轄の税務署（右下に表示されている税務署）
	提出期間	平成31年2月16日（土）から3月15日（金） ただし、遅付申告書は平成31年1月から提出可能
	提出方法	以下のいずれかの方法で提出してください。 ・郵便又は信書便で送付（送料は負担願います。） ・税務署の受付に持参 ・税務署の時間外収受箱へ投函
	控用の申告書に收受日付印が必要な方	控用の申告書を、提出用の申告書と併せて提出してください。 税務署の受付に持参しない場合は、返信用封筒に所要額の切手を貼って一緒に提出してください。
	<small>（注1） 郵便又は信書便で送付する方は、通信日付印が平成31年3月15日（金）以前になるように送付してください。 （注2） 申告書の控えに押なつた收受日付印は收受の事実を確認するものであり、内容を証明するものではありません。証明が必要な方は納税証明書をご利用ください。</small>	

還付金の振込について
 還付金の振込先口座は、申告された方の本人名義に限ります（店名、事務所名などの名称（屋号）が含まれる場合や名義が旧姓の場合は振込みできない場合があります。）。
 なお、一部のインターネット専用銀行については、還付金の振込みができませんので、振込みの可否について、あらかじめご利用の金融機関にご確認ください。

国税庁HP(2018:11:26:15:23:29.5S)

提出先（郵送等で提出する際に切り離してご利用ください。）
 102-8311
 千代田区九段南
 1丁目1番15号
 九段第2合同庁舎
麹町税務署 行

送付先の税務署

手続きは以上になります。
 税務署への提出に当たっては、必要な書類に漏れがないようご注意ください。

※ 確定申告書等作成コーナーで確定申告書を作成し、e-Taxにより申告することもできます。

詳しくは国税庁ホームページの「確定申告特集」(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>) をご覧ください